

利用規約

◆ 受付とご利用方法

駐車場か空いているピットに駐車して頂き、受付にて走行の申し込みと料金のお支払いをお願いします。

走行時間になったら、自由にコースインされてください。

午前枠は 8 時から 12 時まで、午後枠は原則 13 時からの走行となりますが、午前枠の清掃と片付けが完了し、ピット及びコースが空き次第走行可能です。

走行終了後はコースとピットの清掃を行い、お持ち込みで生じたゴミは原則お持ち帰りください。

車両の部品や油脂の大量に付着したウエス、廃タイヤなどの産業廃棄物は如何なる理由であっても処分を承る事は出来ません。

18 歳未満の未成年の方は、保護者の同伴または誓約書の同意署名を条件とします。

◆ サーキット周回方法

順走・逆走・外周のみ問わず、周回方法は自由ですが、他のグループと混走される場合は走行順や周回方法をきちんと話し合い、安全に走行出来るように配慮してください。

コースの出入やショートカットの際は、走行中の他の車両の動きにご注意ください。

尚、コースにはタイム計測のサービスはありませんのでご了承ください。

一本クヌギ・スピードウェイの公式タイムの計測を希望される方は、公認イベント「クヌギランナー」へご参加ください。

◆ 保護具の規定

ヘルメットやグローブの着用義務は特に定めておりません。

着用は各自の判断にお任せします。

カート及びバイクで走行の際は、転倒時のリスクが高いため、原則ヘルメットと肌の露出が少ない服装で走行されてください。

走行会などイベントの際は、主催者及びイベントスタッフの指示に従ってください。

◆ 走行時間

午前枠 8:00~12:00(午後はカートとバイク優先)

※走行準備が完了しても、8 時前に許可なくコース内へ車両で進入しないでください(徒歩でのコース確認等は可)

午後枠 13:00~17:00(夏季は 18:00 頃まで)

※12:00~13:00 は午前枠の清掃及び片付け時間となりますが、ピット及びコースが空き次第、13 時前からも走行が可能です。午後枠は原則 13 時からとなり、12 時からと言うわけではありませんのでご注意ください。

◆ 走行料金

一般走行 3,000 円(半日)

貸切走行 50,000 円(半日)

※バイクは 2,000 円(半日)となります。

一般走行は 1 人当たりの料金となります。

貸切は時間占有となりますので、車両種別・台数に制限はありません。(貸切であっても、車とバイクの混走は禁止)

その他、貸切では写真・動画撮影やオフ会会場、ドローンの飛行練習など、占有時間内での利用方法は問いませんが、ドリフト走行や花火等、コースの損傷または周辺に影響が生じる恐れのあるご利用はお断りさせていただきます。

◆ 備考

意図的なドリフト走行、危険の伴うスタント走行、必要以上に接近しての競争行為は禁止です。

ピット内での不必要な空吹かしはご遠慮ください。

ピットロード、駐車場エリアは最徐行してください。

ピット 12 台・駐車場約 20 台・トイレ有り(左側扉：男<青色>/右側扉：女<桃色>)

走行後は備え付けの箒でコース清掃をお願いします。

ドローンの飛行は貸切時間内に限り原則コースエリア上空のみ認めますが、必ずイベント主催者及び参加者の同意を得てください。

重要事項

◆ 走行時の注意

走行は基本的にグリップ走行で行い、意図的なドリフト走行は禁止となっています。

その他、危険な走行と判断される場合や、他のお客様に迷惑が掛かる恐れのある過剰なパフォーマンスやスタント走行なども禁止としております。

金属部品等の接触でコースを痛める恐れのある極端な低車高や、常識の範囲を著しく逸脱した騒音を発する車両、内部構造の露出した劣化タイヤの使用、油脂類の漏れなどコースを痛めたり他者に危険を及ぼす恐れのある整備不良車両等の走行は禁止です。

発見した場合は注意・警告を行いますので、速やかに指示に従ってください。

悪質だと判断した場合は以後のご利用をお断りさせて頂く場合があります。

お世辞でも広いコースとは言えませんので、混走する際は十分注意して運転してください。

◆ 損害責任

原則、コース利用時に発生した事故や怪我、盗難などの損害についてコース管理者は一切の責任を負いません。

貴重品の管理や安全対策、トラブルの解決は自己責任でお願いします。

お子様やペット同伴の方は、保護者様の管理責任となりますので絶対に目を離さないでください。

万が一、緊急を要する大きな事故、怪我人が発生した場合は直ちにコース管理者へご連絡ください。

また、施設内の設備や備品を破損させた場合は、過失により弁償費用を請求させて頂く場合があります。

ドローン飛行中に発生した機体の接触、墜落による人身傷害(死亡含む)及び車両、建物等の物損(自機のドローン含む)に対する賠償責任は操縦者にあるものとし、コース管理者は一切の責任を負いません。